

セカンドオピニオン

株式会社伊藤建設
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 2 月 28 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である株式会社伊藤建設に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社伊藤建設(以下、同社)は、1974 年に土木建設業として設立して以来、地元に根差した企業として官公庁発注工事を中心に施工してきた。また近年では、民間工事等の建設分野においても顧客に満足してもらえる確かな技術と信頼を提供しており、常に成長を続けている。
- 同社は、河川改修工事や道路工事などの「公共土木工事」、軟弱な地盤を改良する「地質改良工事」、廃棄物をリサイクルし、再利用可能な資源へ再生する「産業廃棄物中間処理」、埋立てや埋戻し用、道路工事用の良質な土を供給する「土砂採取」、冬季の積雪時に行う「除雪作業」など多岐にわたる事業を行っている。

【同社の施工実績例】

《2023 年度 長岡防災ステーション関連》



資料：伊藤建設のWebsite <https://www.itou-kensetsu.co.jp/works/>

《2023 年度 大河津分水路関連》



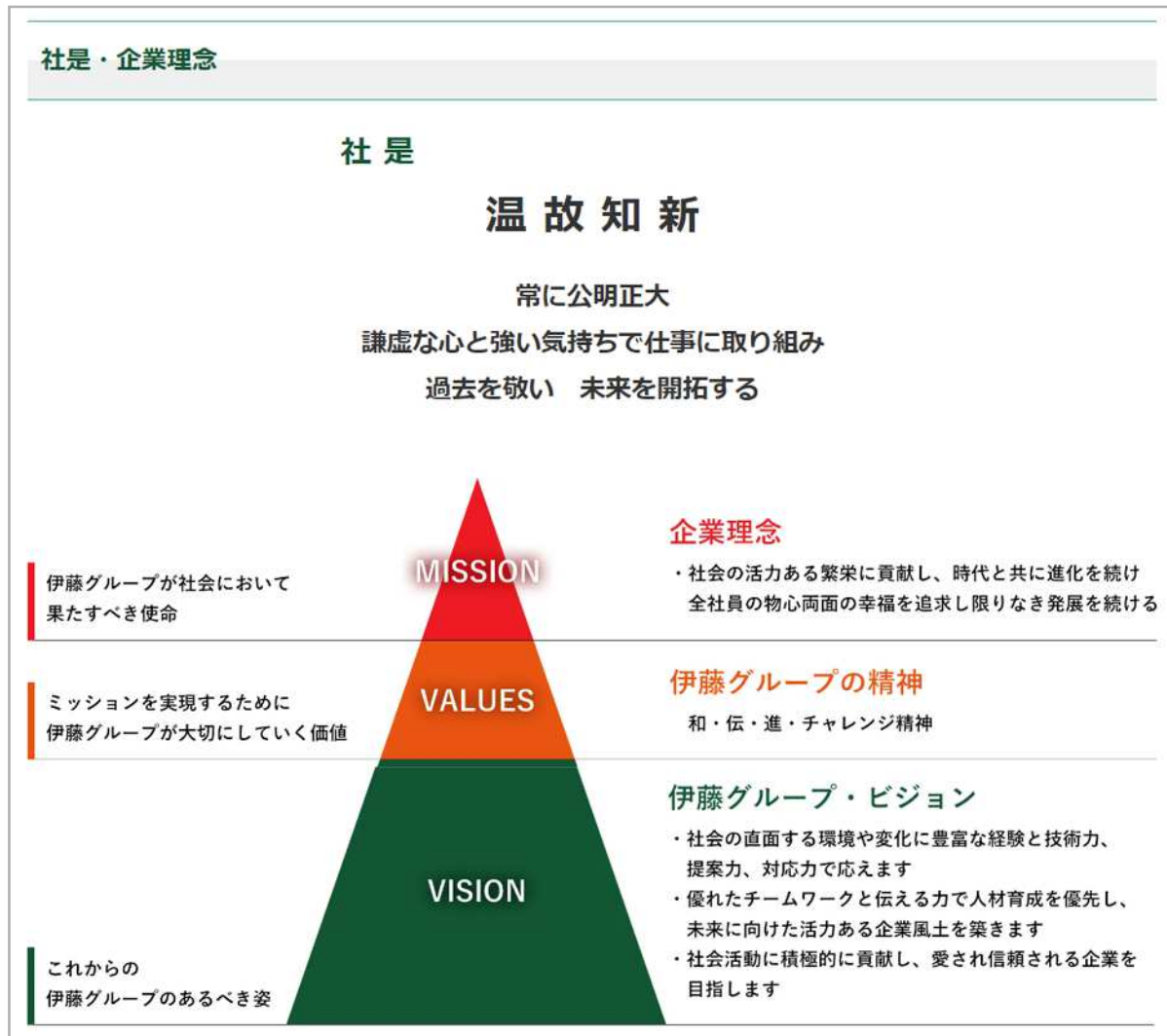
¹ ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケート&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

² 環境省が策定

(2) 社是・企業理念

同社は以下の社是および企業理念を掲げ、公表している。

【同社の社是・企業理念】



資料：伊藤建設のWebsite <https://www.itou-kensetsu.co.jp/about/>

同社の社是は「温故知新」であり、過去をかえりみたくて「10年先」を見据え、「改革・育成・信頼」を目標に掲げている。さらに、未来に向けて抜本的改革を進め、職場環境改善や人材教育を積極的に行う方針である。

また、常に公明正大で謙虚な心と強い気持ちで仕事に取り組み、安全第一を前提に高品質なサービスを提供することで、顧客からの信頼・信用を得られる会社を目指している。

同社では、建設資材や重機の運搬を主に行う「株式会社イトー運輸」、大型車両の修理や整備を主に行う「有限会社伊藤整備」、燃料油や潤滑油を主に販売する「有限会社丸喜石油」をグループ企業として抱えており、「社会の活力ある繁栄に貢献し、時代と共に進化を続け全社員の物心両面の幸福を追求し限りなき発展を続ける」というグループ全体のミッションに向かって行動している。

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は、「新潟県 SDGs 推進建設企業登録制度」に参加し、以下の「SDGs達成に向けた宣言書」を公表している。

【SDGs 達成に向けた宣言書】

(様式第2号)

令和 4 年 6 月 1 日

SDGs 達成に向けた宣言書

所在地： 長岡市福道町字前田 760 番地

名 称： (株)伊藤建設

代表者： 代表取締役 伊藤芳也

当社は、下記のとおりSDGs 達成に向けた取組を行い、積極的にSDGsを推進することを宣言します。

記

分野 (三側面)	具体的取組	2030 年に向けた指標 (現状値：2022 年度)	関連する ゴール
環境	【現在行っている取組】 排出ガス対策型建機による省エネ推進	排出ガス対策型建機 の更新台数 【現状値】33 台 【目標値】37 台	7
	【今後新たに行う取組】		
社会	【現在行っている取組】	健康診断結果による保険 指導の勧奨者人数 【現状値】0 人 【目標値】30 人	3
	【今後新たに行う取組】 保険指導の実施 長岡市健康課多世代健康づくり推進室との連携		
経済	【現在行っている取組】 第二、第四土曜日の休日	完全週休 2 日制移行に よる土曜休日数 【現状値】25 日 【目標値】55 日	8
	【今後新たに行う取組】 完全週休 2 日制の導入		
その他	【現在行っている取組】	【現状値】 【目標値】	
	【今後新たに行う取組】		

資料：伊藤建設提供

同社は SDGsの趣旨に賛同し、事業活動を通じて SDGs が目指す社会の実現に貢献する方針である。主な取り組みの内容は以下のとおりである。

【同社の SDGs 達成に向けた取り組み】

テーマ	具体的な取り組み	関連するゴール
地域維持活動	- 除雪作業を通じて、地域の日常生活を維持する活動を行う。 - 災害協定を締結、自然災害復旧工事等を通じ地域の社会資本の整備に貢献する。	
環境負荷の軽減	重機の排出ガス対策型建設機械の使用で CO₂ の削減を配慮した環境負荷低減の活動を行う。	
労働環境改善	- 現場での事故や災害の撲滅を目指した安全パトロールの実施による労働環境改善に努める。 - 定期健康診断の全社員実施により健康で働ける職場作りに取り組む。	
人材育成	将来の担い手育成に向けキャリアアップステップのために各種機関での受講推進による教育環境の整備に努める。	
生産性向上	- 三大疾病による医療費負担の補助で社員が会社と共に安心した働きやすい職場づくりに取り組む。 - ICT の活用による新技術導入で生産性の向上に取り組む。 - 再雇用の活用による社員の安定した生活実現に取り組む。	
地域創生活動支援	太陽光発電により削減された温室ガス排出量を国内地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認定制度で創出された J-クレジットに賛同する。	 

資料:伊藤建設の Website を参考に当社作成

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「従業員一人あたりの年間給与額の前年度比増加率」である。2026 年 1 月期以降について、「従業員一人あたりの年間給与額の前年度比増加率」の目標を定めたうえで、その達成過程を通じ働きがいのある職場づくりを目指すこととする。

(2) KPI の重要性

①サステナビリティ方針

同社では前述したとおり、2022 年 6 月に「SDGs達成に向けた宣言書」を策定・公表しており、休暇日数の拡大、健康指導の充実など、より一層働きやすく、働きがいのある職場づくりを目指している。したがって、同社の「SDGs達成に向けた宣言書」と、「従業員一人あたりの年間給与額」を増加させる本ローンのKPIは目指すべき方向性が一致している。

KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
	8.1 各国の状況に応じて、一人当たりの経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国では少なくとも年率 7%の成長率を保つ。

資料:環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイドー資料編 [第2版]」
 国連広報センターの Website https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPI の有意義性

KPI として定めた「従業員一人あたりの年間給与額」を増加させることは、働きがいのある職場づくりにつながるほか、従業員のモチベーションや定着率の向上、新規採用者の確保などに寄与することから、現在や将来にわたる同社の事業運営にとって極めて有意義な内容となっている。

また、政府は「総合経済対策 2024 (国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合対策)」において、「国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさが実感

できるよう、更に政策を前進させなければならない。賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、そして、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指す」と明記している。

さらに、2024 年 11 月 26 日に労働組合の中心組織である「連合」や日本の代表的企業が集まる「経団連」のトップが総理官邸に集まり意見交換を行う「政労使会議」が開催された際に、石破茂首相は、「来年の春季労使交渉においては、労働者の賃金水準を引き上げるベースアップを念頭に、33年ぶりの高水準の賃上げとなった今年の勢いで、大幅な賃上げへの協力をお願いする。」と発言し、「この賃上げの流れが、雇用の7割を占めます中小企業、地方で働く皆様方にも行き渡ることが重要である。」とも述べている。

このように、同社が「従業員一人あたりの年間給与額」の増加を目標に掲げることは、政府の目指す方向とも合致していることから、有意義であると言える。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) SPTs の内容

同社は KPI である「従業員一人あたりの年間給与額の前年度比増加率」を SPTs に設定した。

従業員一人あたりの年間給与額は、同社決算書の「販売費及び一般管理費の計算内訳」に計上されている「従業員給料」「従業員賞与」、および「製造原価報告書」に計上されている「賃金」「賞与」の合計額を期末従業員数で除した数値を使用し、前年度の値と比較し増減率を算出する。達成目標は決算期（年度）ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【従業員一人あたりの年間給与額の目標値（SPTs）（白抜きの数値）】

決算期	従業員一人あたりの年間給与額 の前年度比増加率
2025 年 4 月期	7%
2026 年 4 月期	7%
2027 年 4 月期	7%
2028 年 4 月期	7%
2029 年 4 月期	7%

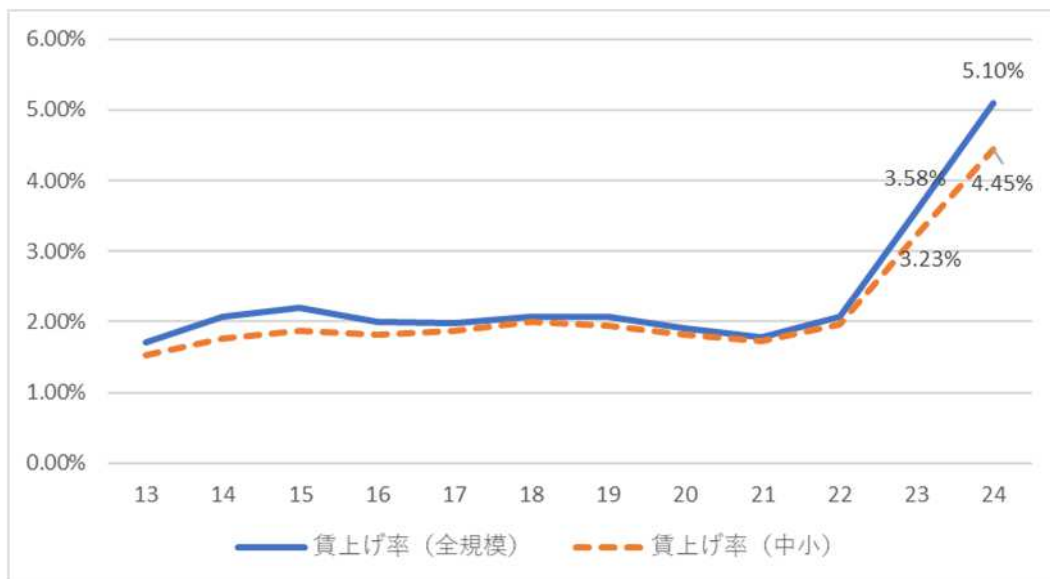
(2)SPTsの野心性

①同業他社等との比較

2024年7月に連合が公表した「2024 春季生活闘争 第7回(最終) 回答集計結果について」によると2024年春闘において平均賃金回答方式で回答を引き出した5,284組合の「定昇相当込み賃上げ率」は5.10%(前年同時期比1.52ポイント増)、うち300人未満の中小組合3,186組合では4.45%(前年同時期比1.22ポイント増)となっている。

こうした中、同社では2025年1月期以降、従業員一人あたりの年間給与額について前年度比7%以上の上昇を達成することを目標としている。7%という数値は、2024年春闘における全規模組合の平均賃上げ率5.10%を1.90ポイント、中小組合の4.45%を2.55ポイント上回っており、2025年の賃上げ予想(経済同友会のアンケートで4~5%未満が最多を占める)を勘案しても十分に野心的であると判断できる。

【定昇相当込み賃上げ率】



資料:日本労働組合総連合会「春季生活闘争第7回(最終)回答集計(2024年7月1日集計・7月5日公表)」をもとに当社作成

②達成方法と不確実性要因

同社の2023年度の従業員一人あたりの年間給与額は、前年度比0.3%増と微増にとどまっている。このような状況において、同社は従業員の期待に応えるべく業績の向上を実現し、大幅な賃上げを目指している。

一方、マクロ面での景気悪化や取引先の業況悪化などを理由に同社の業績が落ち込む可能性もあるが、その場合においても新規取引先の拡大や経営の効率化などを図りながら、従業員への待遇を変化させることなく、目標として掲げている従業員一人あたりの年間給与額の上昇率を維持していく方針である。

(3) KPI・SPTs の適切性

KPI と SPTs の適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTsの達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については総額引受人が、発行人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。